



Topics 1 教職員の皆さまへ

きらっと いきいき あったかい
高知家の教育

ちょうど1年前の令和5年4月発行の「夢のかけ橋」のこのコーナーでは、今の社会の変化を説明する流れの中で「昨今報道等で対話型 AI の発展が話題となっております。」というご紹介をさせていただきました。これがこの1年でどうなったのでしょうか。

「対話型 AI の活用」という話をしても、あまり目新しい感じでは受け止められなくなったような印象があります。むしろ対話型 AI に限らない、「生成 AI」という言葉の方がよく使われるようになり、様々な AI による文章・作品等の制作や生活・仕事での活用が日常的に展開されるようになってきたように思います。

変化の速度が激しい予測困難な社会を表す「VUCA」という言葉ですら、すでに聞き慣れた感のある表現となっています。この流れは、今後さらに加速的に進み、「最先端」が時を置かず「陳腐化」し、「当たり前なこと」も当たり前のように変わりゆく、そんな世の中になっていくことが予想されます。

そんな中、学校・教育はどういう役割を果たすことができ、また、果たすべきなのでしょうか。

「将来、このような社会に羽ばたく子どもたちにとって必要な力を、今、子どもたちが過ごす学校において、いかに身につけてもらえるような機会や場を提供できるか。」

「子どもたちも含めて県民の皆様『学びたい』という思いを大切に、いかに誰もがいつでも、どこでも学ぶことができる環境を構築できるか。」

そのような問いも立てながら、高知県の今後の教育の在り方を検討するため、本県の教育の現状や社会の情勢等も踏まえつつ、昨年度は、知事と教育委員会で構成される総合教育会議で協議を続け、様々な分野の有識者の方々との意見交換、そして、若年・中堅の教職員や高校生、大学生といった方々等との「対話」の場面も持たせていただきました。そういった過程を経て令和6年3月に策定したのが、本県の今後の教育の方向性や施策等をお示す「第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画」です。

ただ、「計画」はあくまで「計画」であって、PDCAの「P」でしかありません。今度は、これを県教育委員会としてしっかりと実行に移していく必要があります。本年度はその大事な初年度となります。

県教育委員会として、各学校が充実した教育活動を展開できるよう、第3期大綱等に基づき、様々な施策・取組を進めてまいります。その中では、教育活動を支える基礎的・基盤的な環境・体制等の整備として、「学校におけるワークライフバランスを確保した働き方改革の推進」、「教職員のメンタルヘルス対策」といった、教職員の心身の負担の軽減等を図りながら、本来業務である「子どもと向き合う時間」を確保できるような取組も実施していくこととしております。

また、特に近年続発する教職員の不祥事によって、公教育に対する県民の方々の信頼を著しく損ね、児童生徒のために熱心に取り組む数多くの本県の教職員の活動にまで影響を及ぼしかねない事態となっています。県教育委員会として、不祥事の防止策の強化と発生時の適切・迅速な対応体制の確立を、第3期大綱等に基づき、取り組んでまいります。

この第3期大綱等の概要版は、近日中に皆様お一人お一人の手元にお届けさせていただく予定です。

是非とも第3期大綱等を熟読いただき、県の考えや方向性等にご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。また、校長先生をはじめ管理職の方々には、第3期大綱等の内容を学校経営に活かし、適切なマネジメントのもと、必要な対応の方向性やビジョンを示すとともに、教職員が一人で困ることがないよう目と心を配り、組織としてのチームの意識を持って、「風通しのよい職場づくり」を進めていただきたいと思います。さらに、教職員のワークライフバランスの確保を常に意識しつつ、メンバーの一人一人が安心・安全に校務に注力できるよう心がけてくださいますようお願いします。

子どもたちを含め高知県に暮らす全ての人々がそれぞれの興味や関心、個性や生き方を大切に、そこから夢や志に展開し、その目的・目標に向けて挑戦していく、そのような社会を実現していくことが、本県の教育の目指す姿です。

県教育委員会としましては、引き続き、様々な方との対話を続け、子どもたちにとって、教職員にとって、そして多くの県民の皆様にとって、「きらっと いきいき あったかい」教育となるよう、知事とも連携し、また、関係者が一丸となってしっかりと取り組んでまいります。

本年度も、引き続き、よろしくお願いいたします。



高知県教育長 長岡 幹泰

第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画について

今年度より実行します「第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画」(令和6年3月策定)について、ご紹介します。(※詳しくは、教職員 Groupware のキャビネット「教育政策課」に格納している第3期教育大綱本文等をご確認ください。)

この新しい教育大綱等に基づく教育施策を、市町村教育委員会や各学校、関係機関等と連携しながら推進していきますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いします。



第3期教育大綱
第4期基本計画

▶目指す人間像 (基本理念)

- ◆ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
- ◆ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
- ◆ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人



目指す人間像(基本理念)を実現することで、個人が持続的に幸せを感じ、また、地域や社会もよい状態が続く「ウェルビーイング(Well-being)」の実現にもつながる。

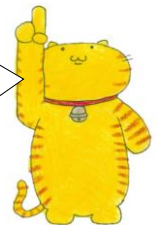


きらっと いきいき あったかい
高知家の教育

▶目指す人間像を実現するための基本目標

- 1 確かな学力の育成と、自己の将来とのつながりを見通した学びの展開
- 2 健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着
- 3 豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進

これは、本県の教育の新しいキャッチフレーズです。このフレーズを設定した背景については、本文の30、31ページをご覧ください。



▶社会情勢や子どもたちを取り巻く状況の変化を踏まえた基本方針

- 基本方針Ⅰ 「高知家」の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進
- 基本方針Ⅱ 「高知家」の子どもたちを誰一人取り残さない、多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進
- 基本方針Ⅲ 「高知家」の誰もが、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進
- 基本方針Ⅳ 「高知家」の教育・学びの充実に向けた各種施策を総合的・計画的に推進するために、必要な基礎的・基盤的な環境・体制等の整備

■第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画の説明動画を高知県教育委員会 YouTube チャンネル「とさまなチャンネル」で公開していますので、そちらもご覧ください。



「とさまなチャンネル」を上の二次元バーコードから、ご覧ください。



第3期教育大綱等のデータは、高知県教育委員会事務局ホームページや教職員 Groupware キャビネット(教育政策課)で公開しています。

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/310101/>



教育政策課 教育企画担当
TEL : 088-821-4731

命を守るヘルメット！ ～自転車通学時のヘルメット着用の推進について



高知県では、「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、18歳以下の児童生徒がヘルメットを着用することが保護者の努力義務となっています。また、令和5年4月1日に改正道路交通法が施行され、**全ての自転車利用者に対してヘルメットの着用が努力義務**となりました。これは、「自転車に乗る時にはヘルメットを着用する社会に、みんなでしていきましょう」というメッセージでもあります。

こうしたことから、県教育委員会では、自転車通学時のヘルメットの着用推進を目的とした「自転車ヘルメット着用推進事業」を進めています。**児童生徒はもちろん教職員もヘルメットを着用し、みんなで命を守るヘルメットの着用を進めていきましょう。**

●取組内容

- 自転車の安全利用に関する意識の向上を図るため、自転車の安全利用に関する指導・啓発活動を充実
- 児童生徒の登下校中の安全確保に向けた取組を充実
- 中高生のヘルメット着用促進を図るため、ヘルメット購入費用の一部を補助・助成

●自転車ヘルメット購入費の助成について

対 象 県内の小中高校生で、自転車通学をしている児童生徒（18歳以下）

取組内容 〈**県立 私立 国立学校**〉

販売協力店において、一人2,000円値引き

※私立・国立学校は、県私学・大学支援課が所管

〈**市町村立学校**〉

市町村によって、補助の有無や形態が異なります。

詳しくは、お住まいの各市町村にお問い合わせください。

※詳細は学校安全対策課ホームページ（下記URL）をご覧ください。



令和6年度ポスター

高知工業高等学校総合デザイン科
正岡来芽さん作

児童生徒の命を守るため、自転車ヘルメットの着用を促す交通安全教育の実施をお願いします。県警察から中学・高校に隔月1回提供される、**交通安全教育教材「Traffic Safety News (TSN)」**には、自転車の安全利用に関する題材等が掲載されています。ヘルメットの着用をはじめ、交通ルール・マナー（自転車の車道左側通行や交差点での一時停止など）を守る指導に、ご活用ください。



年度当初にしておく、学校安全の取組

学校安全の取組は、児童生徒の命を守るうえで欠かすことのできない重要な教育活動です。各学校において、新年度当初には次のことを全ての教職員で共有し、**管理職のリーダーシップの下、学校安全担当教員を中心に計画的に学校安全の取組を進めていくことが大切です。**

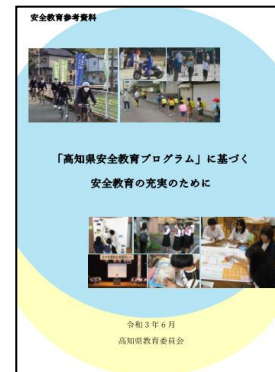
- 「**学校安全担当教員**」の校務分掌への位置付け（管理職以外の教員）と役割の明確化
- 「**危機管理マニュアル**」における、様々な危機事象への対応を全ての教職員で共有（組織体制と自分の役割の確認）
- 「**安全教育全体計画**」「**学校安全計画**」の共有（育成を目指す児童生徒の資質・能力の明確化、「安全教育全体計画」の学年別重点目標の達成に向けた取組の確認）

安全教育全体計画

学年別重点目標には、各学年で身に付けさせたい資質・能力を設定。この目標達成に向けた取組を。

学校安全計画

年間計画として
系統的・体系的に
整理



安全教育参考資料を活用し、
充実した安全教育を！



詳しくは学校安全対策課ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/312301/>



学校安全対策課 学校安全担当
TEL : 088-821-4533

令和6年2月15日(木)に、学校や社会教育・行政等の関係者で構成する「令和5年度第2回高知県地域学校協働活動推進委員会」において、『子どもの「確かな学力、健やかな体、豊かな心」の育成に向けたコミュニティ・スクール(CS)のあり方～導入後の取組～』について協議が行われました。

今後のコミュニティ・スクールや地域学校協働活動のあり方に関して、参考となるご意見を紹介します。

■各委員の主な発言

★教職員と地域がつながるために★

①組織としてつながる(学校運営協議会等)

- ・教職員と地域の方々が当事者意識を持ち、ベクトルを合わせることが重要である。育てたい子どもの姿を指標として数値化するなど、熟慮と議論を繰り返すことで、課題の改善に向けた取組を一緒に考えることも大切である。
- ・幼児教育においては、散歩コースや昼寝の見守りに地域の方や民生委員・児童委員に来ていただくことを意図的・計画的に仕組んでいる。
- ・PTAがコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の制度を理解し参画することで、子どもの卒業後も継続した参画につながり、若い力が常に入ってくる。

②教育課程や学校行事、伝統芸能等をツールとしてつながる



- ・教職員と地域と一緒に活動する場を、学校行事に組み込めるとつながりが促進されるのではないかと
- ・地域との交流が教員や子どもたちにとって、どのようにプラスになるかを吟味しながら、生活科や総合的な学習の時間、道徳教育などに取組んでいる。
- ・神楽や地域の祭り等を子どもの活躍の場とすることで、学校と地域のつながりが広がる。
- ・心の豊かさや人間性を醸成することができるのが地域との関わりではないかとされている。生活科や総合的な学習の時間が非認知能力を育む科目の一つとして学校教育の中でも行われているが、地域との関わりを持つことにより、子どもたちの非認知能力が育まれることを教職員が実感すれば、つながりも増えていくと思う。

③地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)がつなぐ

- ・大規模校では時間確保や働き方改革もあり、教職員が地域に行くことが難しいため、地域の方に学校に来てもらうことで教育活動が充実することを実感している。
- ・コーディネーターが、防災教育や一日先生、読み聞かせ活動などの連絡調整や段取り全てを担っており、地域の力が教育に必要なということが教職員に浸透しつつある。



令和5年度地域コーディネーター研修会

子どもの「確かな学力、健やかな体、豊かな心」の育成に向け、地域との関わり意義や必要性について、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部に参画する関係者の理解を一層深めるために、地域学校協働活動研修会により多く参加していただくよう呼びかける取組を進めていきます。



詳しくは生涯学習課ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/310401/>



生涯学習課 地域学校協働支援担当
TEL : 088-821-4897

心の教育センターにおける相談支援について

心の教育センターは、子どもたちや保護者の皆さんが、不安や悩みを相談できる窓口として、来所相談や電話相談、メール相談などを行っています。

相談の内容としては、学校への行きにくさや人間関係などお子さん自身の悩み、保護者の方は子育てに関わる悩みなど、さまざまなことをお聞きできます。進級進学にともなう環境の変化や、リズムが崩れやすい長期休業明けなど、さまざまなストレスから、子どもたちの心身や行動に、何らかのストレス反応として現れてくる場合があります。

そんなときには、当センターを気軽にご利用ください。「何か気持ちがモヤモヤする」、「言葉にならない気持ち」なども、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの面接の中で一緒に考えさせていただくことができます。直接会って相談することに不安がある場合には、メール相談や電話相談もご利用いただけます。

初回利用の方は、相談支援コーディネーターがお話を伺い、一人ひとりに合った相談方法などを一緒に考えさせていただきますのでご安心ください。

また、学校や教育支援センターの皆さんからの相談に対しても、来所相談をはじめ、指導主事やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの学校派遣による助言や支援も実施しています。

土曜日、日曜日の開所、東部地域（田野町）、西部地域（四万十市）での開所を充実させるなど、より相談しやすい体制の充実を本年度も目指しています。ぜひ、ご活用ください。



★来所による相談 **予約電話番号：088-821-9909** **※前日までに予約が必要です**

◎高知県心の教育センター（高知市大原町120-1）

月曜日～金曜日、土曜日（第1・第3）、日曜日（第1～4） ※祝日、年末年始を除く
午前9時～午後5時

◎東部相談室（田野町総合文化施設 ふれあいセンター内）

木曜日 午前10時～午後5時（祝日を除く）

◎西部相談室（幡多総合庁舎 別館）

火曜日 午前10時～午後5時（祝日を除く）



心の教育センター
ホームページは
こちらから



★電話相談 **電話番号：088-821-9909**

月曜日～金曜日（祝日、休日、年末年始を除く）、午前9時～午後5時

★24時間子どもSOSダイヤル **電話番号：0120-0-78310（無料）**



詳しくは、高知県心の教育センターホームページをご覧ください。
[https:// www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311902/](https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311902/)



高知県心の教育センター
TEL：088-821-9900

「とさまなチャンネル」公開動画のご紹介

県民の皆さまに、本県の教育についてご理解いただけるよう、令和5年6月に開設した高知県教育委員会事務局 YouTube チャンネル「とさまなチャンネル」へ最近公開した動画の一部をご紹介します！



↑とさまなチャンネル

※各学校等の取組を「とさまなチャンネル」で発信してほしい！というご要望がありましたら、ぜひご連絡ください。



県の教育施策等については、県教育委員会事務局ホームページをご覧ください。
[https:// www.pref.kochi.lg.jp/doc/310000/](https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/310000/)



教育政策課 教育企画担当
TEL：088-821-4731

1人1台タブレット端末を活用して電子書籍を読んでもみませんか？

利用申込みをしていただくと、2つの電子書籍サービス「高知県電子図書館」・「KinoDen（キノデン）」の合計約1万点の電子書籍を無料で利用できます！

<現在、県立学校の大半と県内8市町村の小中学校の児童・生徒・教職員（累計3万8千人超）が登録済>

※ 電子書籍サービスを利用する際は、インターネット接続が必須です。

※ Google アカウント（〇〇@g.kochinet.ed.jp）の「〇〇」部分を利用者 ID として活用しています。利用申込みには取りまとめが必要です。

【県立学校の場合】学校単位で取りまとめを行った後、高等学校課・特別支援教育課へ報告してください。（取りまとめに必要な同意書や報告方法は校務支援システムに掲載されています。不明な場合は一度、自校のタブレット端末担当教職員にご確認ください。）

【市町村立学校の場合】登録は原則、各市町村の教育委員会を通じて行っています。

※ 個人でも登録できます。オーテピア高知図書館のウェブ・サイト「高知県電子図書館の利用登録について」をご覧ください。ただし、Google アカウントは活用できません。

貸出型電子書籍サービス



- ◆ 小説・文芸・児童書など一般書が中心
- ◆ 約7,000冊の電子書籍が読めます
- ◆ 一部の本は、音声読み上げができます（英語の読み上げ機能がついているもの（Read-Along）はリスニングの練習にも使えます）

こんな本が読めます（抜粋）



⇐ 高知県電子図書館 について詳しくはこちらをご覧ください

- ① 『旅するタネの図鑑』（多田多恵子 著）
- ② 『『みんなと違う』自分を大切にする方法』（本田秀夫 著）
- ③ 『もうすぐ大人になる君が知っておくべき13歳からの民法』（岡信太郎 著）

閲覧型電子書籍サービス キノデン



- ◆ 専門書・一般教養・実用書が中心
- ◆ 約4,000冊の電子書籍が読めます
- ◆ 一部の本は、音声読み上げができます
- ◆ タイトルだけでなく本文内の検索ができて調べものにも便利です！

こんな本が読めます（抜粋）



⇐ KinoDen について詳しくはこちらをご覧ください

「高知県電子図書館」サイト内にある「KinoDen」のリンクからアクセスできます

- ① 『業務マニュアルがチームのシゴトを変える』（富士通ラーニングメディア 著）
- ② 『うちの子、医学部ってアリですか？』（医学部専門予備校京都医塾 著）
- ③ 『CAになるための教科書』（イカロス出版）



高知県電子図書館ホームページはこちら
<https://web.d-library.jp/kochi/g0101/top/>



高知県立図書館 電子図書館担当
TEL : 088-802-6005

「教育相談スキルアップ講座」のご案内

不登校やいじめ等の教育課題の解決や校内支援体制の構築に向けて、教育相談の実践的指導力を身につけ、学校等において教育相談の充実、推進を図るための研修、「教育相談スキルアップ講座」を開催します。4講座は連続した内容になっていますので、通年での受講をお勧めしますが、希望する回のみでの受講も可能です。また、受講方法は、会場集合（心の教育センター）とZoom参加いずれかをお選びいただけます。個人での受講はもちろん、校内研修として、是非ご活用ください。

学校の先生方、教育研究所や教育支援センター、教育委員会の方等、ご興味ある方はどなたでも受講していただけます。詳細は、心の教育センターまでご連絡ください。



【日程・内容】 各回 14:30～16:30 会場集合または Web 会議システム (Zoom)

	日程	内容	テーマ
第1回	6月12日(水)	講義・演習	「子どもの言動をどう捉えるか ～アセスメントを子ども理解に生かす～」
第2回	7月26日(金)		「早期発見・早期支援 ～組織として取り組むために～」
第3回	10月7日(月)		「子どもや保護者と繋がる ～カウンセリングの技法を生かして～」
第4回	11月25日(月)		「多様な課題に対応するためのチーム支援 ～多職種連携について考える～」

- ★ 受講については、所属長の許可を受けるようにしてください。
- ★ Zoom参加の場合は校内研修として申込みをしていただくことができます。
(希望テーマ回のみでの受講も可能です。使用回線数については相談に応じます。)
- ★ 参加希望の場合は、各回の開催日の2週間前までに、担当までお電話ください。



詳しくは、高知県心の教育センターホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311902/>



高知県心の教育センター 担当 渡邊
TEL : 088-821-9900

【お知らせ】 ■ 第71回四国地区人権教育研究大会のご案内

この大会は、「四国はひとつ」の合言葉のもと半世紀余りの歴史を重ね、第71回の大会を迎えました。令和6年度は4年に一度の高知開催となります。

本研究大会は、人権の確立をめざした研究と実践の交流をとおして、今後の人権教育の在り方や、様々な人権問題を解消するための実践の道筋を明らかにすることを目的として、下記のとおり、開催します。

分科会では身近な人権課題、いじめや不登校などについて、また、子どもたちの進路・学力保障に向けた取組が多く報告されます。高知県からも10本を超えるレポートの報告を予定しており、報告者の中には、職場の同僚やお知り合いの先生がいるかもしれません。

開催要項を4月中旬に各学校へ送りますので、ご確認ください。

四国の先生方と実践に触れることができる貴重な機会です。ぜひ一人でも多くの方の参加をお願いします。

7月4日(木) : 全体会 12時～16時 高知県立県民文化ホール オレンジホール (メイン会場)
グリーンホール (サブ会場)

7月5日(金) : 分科会 9時20分～16時30分 高知市内12分科会場

詳細は、人権教育・児童生徒課 担当までお問い合わせください。

○人権教育担当 TEL : 088-821-4932 メール : 310801@ken.pref.kochi.lg.jp



<発行者> 高知県教育委員会事務局教育政策課

TEL : 088-821-4731 FAX : 088-821-4558 E-mail : 310101@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会 WEB サイト : <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

※本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。



11月1日は高知県教育の日
「志・とさ学びの日」です